

令和2年8月7日
福岡市教育委員会
(教育環境課長)

学校施設開放事業
登録団体各位

学校施設開放事業における熱中症予防について

今年には新型コロナウイルス感染症対策によるマスク着用などの影響により、例年以上に熱中症のリスクが高まっており、熱中症のリスクが高い子どもや高齢者は、特に注意が必要です。

学校施設開放事業において、校庭、体育館等の使用を予定されている団体におかれましては、今後の気象情報等に十分留意の上、水分補給や休憩時間をこまめにするほか、屋外であれば人と2m以上離れている場合はマスクを外すなど、「熱中症予防」に万全を期していただくとともに、「熱中症情報」の発表などで危険と判断される場合には、使用中止をご検討いただくのなどのご配慮をお願いいたします。

なお、高温により活動ができないと判断し、自主的に使用を中止された場合や、学校の指示により使用を中止された場合につきましては、使用料を返金いたしますので、使用中止届をご提出ください。

また、使用した用具や出入口の消毒など新型コロナウイルス感染症対策につきましても、引き続きご協力いただきますようお願いいたします。

「問い合わせ先」

教育委員会教育環境課

電話：092-711-4379

FAX：092-733-5539